

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告	○ 公立幼稚園の廃止届の受理	学校経理・施設課	1頁
	○ 公立学校の位置変更届の受理	学校経理・施設課	1頁
お知らせ	○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示	教育財務課	2頁

公 告

公立幼稚園の廃止届を次のとおり受理しました。

令和5年3月28日

三重県教育委員会

名 称	廃止しようとする日	廃 止 の 理 由
名張市立名張幼稚園	令和5年3月31日	利用児童数の減少、ニーズの多様化等を踏まえ、効率的な施設の配置、就学前教育環境の確保及び民間事業者の能力を活用した施設の運営を図ることを目的として、公立幼稚園としての供用を廃止するため

公立学校の位置変更届を次のとおり受理しました。

令和5年3月28日

三重県教育委員会

名 称	位 置		変更しようとする日	位置変更の理由
	変更前	変更後		
伊勢市立 二見浦小学校	変更前	伊勢市二見町荘1500番地	令和5年 4月1日	津波対策のため、高台移転を行うもの
	変更後	伊勢市二見町光の街907番地7		
伊勢市立 二見中学校	変更前	伊勢市二見町荘2037番地2		
	変更後	伊勢市二見町光の街907番地7		

お 知 ら せ

令和5年3月28日付け三重県公報第399号に、「教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示」が次のように掲載されました。

三重県告示第203号

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和5年3月28日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示

教育関係事業補助金等交付要綱（昭和52年三重県告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1の表中第22号の項（A）の欄から（C）の欄までを次のように改める。

地方スポーツ・文化振興費補助金	中学校の部活動における地域移行の方針策定・体制構築等に係る協議会開催等の支援及び部活動指導員の配置支援を行い、部活動の充実・活性化を図る。	協議会開催等に要する経費及び部活動指導員配置に要する経費
-----------------	---	------------------------------

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の教育関係事業補助金等交付要綱の規定は、令和4年度分の補助金等から適用する。